令和4年度

教職課程 自己点検評価報告書

令和5年3月 札幌大学

目次

I	教職課程の現	l況及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	基準領域ごと	:の教職課程自己点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	基準領域1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	基準領域 2	学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	基準領域3	適切な教職課程カリキュラム・・・・・・・・1	1
Ш	総合評価・・・・		5
IV	「教職課程自	己点検評価報告書」作成プロセス・・・・・・・・・・1	6
V	現況基礎デー	- ター覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	7

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名: 札幌大学

(2) 所在地:北海道札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号 (3) 学生数及び教員数(令和4年5月1日現在 ※を除く)

学生数:学群全体 3,091 名

教職課程開設 7 専攻 2,199 名(教職課程履修対象学年 2~4 年 1,551 名)

教職課程履修者:209名(令和4年度) ※

※教職課程の履修開始は2年次秋学期を通例としているため4年度の集計としている。

教員数 (専任): 教職課程科目担当 (教職・教科とも) 51名

学群全体 72 名

(4) 認定を受けている教職課程

学部学科名	汽 等		免許状の種類・教科等					
	経営学専攻	経営・会計コース	高等学校教諭一種免許状	商業				
		情報経営コース	高等学校教諭一種免許状	情報				
	法学専攻		中学校教諭一種免許状	社会				
	仏丁守久		高等学校教諭一種免許状	公民				
	英語専攻		中学校教諭一種免許状	外国語(英語)				
	关ਜ导以		高等学校教諭一種免許状	外国語(英語)				
地域共創 学群	ロシア語専攻		中学校教諭一種免許状	外国語(ロシア語)※				
人間社会	ロンノ田寺以	•	高等学校教諭一種免許状	外国語(ロシア語)※				
学域	歴史文化専攻	•	中学校教諭一種免許状	社会				
7-12	正义人儿寻以	•	高等学校教諭一種免許状	地理歴史				
	口术运,口未	・ 立 ル 甫	中学校教諭一種免許状	国語				
	日本語・日本文化専攻		高等学校教諭一種免許状	国語				
			中学校教諭一種免許状	保健体育				
	スポーツ文化専攻		高等学校教諭一種免許状	保健体育				
			特別支援教諭一種免許状	(知・肢・病)				

※中学校教諭一種免許状 外国語 (ロシア語) 及び高等学校教諭一種免許状 外国語 (ロシア語) は令和3年度に課程 の認定を取り下げたため、令和4年度以降入学生は取得できない。

(5) 教職課程を開設している専攻の学生数及び教職課程科目履修状況

専攻	経営学専攻		法学専攻		英語専攻		ロシア語専攻		歴史文化専攻		日本語・日		スポーツ		合計	
											本文化専攻		文化専攻			
学年	学生数	教職履 修者数	学生数	教職履修者数	学生数	教職履 修者数	学生数	教職履修者数	学生数	教職履修者数	学生数	教職履 修者数	学生数	教職履修者数	学生数	教職履修者数
2	164	1	93	4	84	13	11	0	43	9	72	13	97	22	564	62
3	145	5	83	1	85	14	11	0	54	12	68	12	94	35	540	79
4	129	4	57	4	62	11	13	1	54	7	58	5	74	36	447	68
合計	438	10	233	9	231	38	35	1	151	28	198	30	265	93	1551	209

※教職課程の履修対象学年2年~4年

2 特色

札幌大学は、建学の精神「生気あふれる開拓者精神」のもと、次の3つの教育目標とそれに連なる5つの教育方針を掲げ、教育改革、研究活動や社会貢献の推進、学生サービスの向上を目指している。

教育目標

- 1.「生気あふれる人間」の育成
- 2.「知性豊かな人間」の育成
- 3.「信頼される人間」の育成

教育方針

- 1. 北海道から世界へはばたく、視野の広い人間を育てる。
- 2. 個性をみがき、夢の実現を目指す人間を育てる。
- 3. 幅広い教養をもち、人生を豊かにできる人間を育てる。
- 4. 地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間を育てる。
- 5. 環境に配慮し、未来に責任をもつ人間を育てる。

また、以下に掲げる教員養成の理念に基づき、生気・知性・信頼を兼ね備えた豊かな人間性とともに、共生と調和を尊重し、地域共創の主体となる教員の養成を目指している。

教員養成の理念

- 1. 広い教養と豊かな人間性を備えた教員を養成する。
- 2. 愛情をもって子どもを理解し、子どもを尊重する教員を養成する。
- 3. 確かな理論に基づき、創造性と行動力に満ちた教員を養成する。
- 4. 郷土の歴史と文化を踏まえ、地域社会の教育を担う教員を養成する。
- 5. 学校教育を生涯学習・生涯教育の一環ととらえ、地域社会に寄与する教員を養成する。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

各専攻は教職課程設置に際してそれぞれ固有の意義を掲げている。これがどれほどの深度で共有されているかを、本項目の点検の中心に据える。具体的には、設置主体である専攻を構成する個々の教員によって、(1)それらの存在が認知されているか否か、(2)内容が理解されているか否か、(3)教職課程教育における自らの担当科目の位置づけが意識されているか否か、以上3点から目的・目標の共有の前提となる、目的・目標に関する個々の教員の認知・理解・意識の現状を把握し、点検の対象とする。

[現状説明]

1. 経営学専攻

目的・目標の存在はほぼすべての教員によって認知されており、北海道の公立高等学校 商業科教員採用試験に占める経営学専攻(以前の経営学部を含む)卒業生の割合は道内の 大学でナンバーワンの実績を誇っている。

また目的・目標の内容についても概ね理解されている。

2. 法学専攻

今回専任教員8名に対してこの件についてアンケートを実施し、全員から回答を得ることができた。アンケートの結果から、近年に採用された教員は採用時に説明を受けており、目的・目標については認識している。その他の教員もこのアンケートを実施したために全員がその存在を認知したと考えられるし、内容と位置づけについてはカリキュラム編成を学系会議等で審議しているためにすべての教員に共有されている。

3. 英語専攻

旧学部時代から英語教員養成に力を入れてきたことから目的・目標については専攻の教員間で十分共有されており、毎年の教員採用試験の1次試験、2次試験の合格者数にも高い関心をもっている。

1年生、2年生の必修科目を教員免許状取得科目としており、また、「英語学概論」、「英語文学概論」の科目担当者は自らの科目が教員免許取得の必修科目であることを理解しており、講義内容を工夫している。

4. ロシア語専攻

昭和42年の開学当初から教職課程が設置されており、免許に必要とされる科目が開講されていることが担当教員全員によって認知されている。専門領域の3分野(語学、文学、地域研究)の位置づけについても共通理解されている。

さらに自らの担当する科目のどれが教職課程のカリキュラムに位置づけられているか についても理解が行き届いている。

5. 歷史文化専攻

目的・目標の存在はほぼすべての教員によって認知されており、その内容についても概ね理解されている。自らの担当する科目のどれが教職課程のカリキュラムとして位置づけられているか承知している。

6. 日本語・日本文化専攻

教職課程教育の目的・目標についてはすべての教員によって認知されており、その内容についても概ね理解されている。

自らの担当する科目が教職課程における必修科目かどうかは理解しているものの、その担当科目が教職課程教育の意義に照らしてどのような役割を果たすのかについては若 干の曖昧さが見られた。

7. スポーツ文化専攻

教職課程教育におけるそれぞれの担当科目の位置づけや目的・目標については、毎年の 授業担当依頼時やシラバス作成時に専攻長から口頭で説明し、確認している。

[長所・特色]

具体的な取り組みを行っている専攻は多くはないが、英語専攻と日本語・日本文化専攻は、 それぞれの専攻の特色と伝統を踏まえて、独自の取り組みを行っている。

1. 英語専攻

教員養成の取り組みを充実させるために「教職エキスパートコース」を設定して、入学時の英語の到達度試験の結果と本人の希望により、1年生の入門演習、基礎演習、また2年生以降のゼミナールを通して、中学校・高等学校の英語教員になるためのトレーニング行っている。具体的には、1年生、2年生では英語力の向上と基本的な文法事項の説明力を高めるためのトレーニングを実施し、3年生、4年生では具体的な教授法について理解を深め実践力を向上させ、併せて教員採用試験対策を実施している。

2. 日本語・日本文化専攻

総合的な教養に裏付けられた確かな専門性の涵養の育成を軸に置いている。1年生より 専門科目を必修とし「話す・聞く」「書く」「読む」をバランスよく身につけることを目指 したカリキュラム編成を行っている。アクティブ・ラーニングを早くから取り入れ、主体 的、対話的で深い学びを目指した教育を行っている。

また他専攻にまたがる学際的な視野を持った教員も多く、学生たちは教員の「導き」にも助けられながら、その知的好奇心を他学問分野に広げている。副専攻の取得を目指して学ぶ学生が多いこともこの専攻の特色の一つとなっている。

[取り組み上の課題]

目的・目標に関して個々に一定の認知はなされており、散発的には個別的な情報交換が見受けられる。引き続き周知活動を強化するとともに、共有に資する環境設計への支援が求められる。その際、英語専攻や日本語・日本文化専攻の事例は他専攻にとっても参考となろう。また、法学専攻では独自にアンケートを実施しているが、こうしたアンケートによって一

定の理解が進んだという側面もある。今後、教員を対象としたアンケートを含めて、目的・ 目標共有に向けての手法に関しては、検討の余地がある。

なお、教科及び教科の指導法に関する科目のうち"教科に関する専門的事項"科目の大部分は、各専攻の専門科目から成っており、卒業のための必修科目も含まれるため、教職希望ではない学生が受講している場合もある。こういった場合、どちらの学生に照準を合わせるか、あるいは授業内容をどうすり合わせるかは今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

・資料1-1-1:課程認定申請書類 様式第8号ア

・データ:アンケート、観察および聴きとりによる

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

本項目では、組織的工夫は学生の立場に立った教職課程教育のための重要な手段であるという観点から、本年度は、主としてカリキュラム編成における組織的な取り組みのあり方を点検する。なお、カリキュラムの内容的・質的側面に関しては基準領域3において詳述するので、ここでは組織的・量的側面に焦点を絞って言及する。

ここでいうカリキュラムとは、教職課程教育のカリキュラムのことであり、当該専攻に所属する学生が、当該専攻で取得可能な教育職員免許状を取得するために必要な科目群、専攻のカリキュラムと教職のカリキュラムの総体を指す。

ちなみに、教科の指導法に関する科目は、現行のカリキュラム表では、「教科に関する専門的事項」とともに「教科及び教科の指導法に関する科目」に属している。すなわち「教育原理」等の「教育の基礎的理解に関する科目等」とは別のカテゴリーに属しており、形式上は専攻のカリキュラムの科目に近い。

[現状説明]

専攻のカリキュラム(教科及び教科の指導法に関する科目)は主として専攻が編成・運営し、教職のカリキュラム(教育の基礎的理解に関する科目等)は教職課程の専任教員が編成・運営しており、専攻長と教職専任教員とで構成される「教職委員会」が全体の運営に当たっている。

教職課程教育のカリキュラムを実施するための人員に関しては、多くの免許種において「教科の指導法に関する科目」を専任教員が担当している。

[長所・特色]

英語専攻、日本語・日本文化専攻、スポーツ文化専攻では専攻の専任教員が「教科の指導法」(延べ8単位)を担当している。これらの教員は、併行して、専攻の専門科目やゼミナール科目も担当しており、教職課程履修学生に手厚い指導を行うことを可能としている。

また、本学の特色としては、専攻を跨いでの専門科目履修に制限がないことが挙げられる。 そのため、計画的に履修すれば副免許を取得することができる。実際にかなりの数の学生が 「特別支援教諭免許」(スポーツ文化専攻に開設)を同時取得している。

[取り組み上の課題]

「教科及び教科の指導法に関する科目」は主に各専攻において、「教育の基礎的理解に関する科目等」は主に教職課程担当教員において運営されている。「教科の指導法に関する科目」を担当する専攻の専任教員の存在は、専攻のカリキュラムと教職のカリキュラムとのリンクとして働く可能性を秘めている。その働きの意義を確認し、可能性を活用することが求められよう。

また、一部の専攻から、専攻の必修科目と教職科目が時間割上重なってしまうことがあるという指摘があった。時間割作成手順については、改めて全学的に確認し、遵守する必要がある。

さらに、現在は免許取得に必須の「情報リテラシー」等の科目の履修登録が抽選制であるが、できるだけ早急に希望者全員が履修できるよう改善することが今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

・資料1-2-1:学則

資料1-2-2:履修のてびき(教職課程)

・資料1-2-3:大学設置基準第21条第2項

・資料1-2-4:清水一彦「単位制度の再構築」『大学評価研究』2014年8月、39-49ページ

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

[現状説明]

本学の、大学全体の「入学者受入の方針 (AP)」は「札幌大学では、豊かな教養と確かな 実践力を備え、他者と協力し、未来を切り拓き、地域や世界へはばたこうとする意欲的で多 様な価値観をもつ学生を求めています。」としており、それに基づく各専攻の学習内容は次 のとおりである。

1. 経営学専攻

経営-会計-情報の3つの視点から生きた経営学を学ぶ。1年生に経営関係の基礎知識を修得し、2年生からは個々の関心に応じ「経営・会計コース」と「情報経営コース」に分かれて学修する。地域連携教育や企業経営者との交流を通じて自己啓発や相互啓発にも取り組ませる。目指しているのは、経営学の専門知識はもとより、社会人基礎力や問題解決能力を兼ね備えた人間形成に注力している。

2. 法学専攻

警察官や消防士、公務員、民間企業など目指す進路に合わせたコースを選び、将来の目標に向けて効果的に学ぶ。憲法、民法、刑法のような基本科目から発展的な科目へと段階的に進むカリキュラムと、実社会とのつながりを考える実務的科目が置かれている。

3. 英語専攻

英語は世界のコミュニケーションツールである。英語を使った地域や社会貢献や国際 社会での活躍を可能とする英語力を育成する。1年生から実践型カリキュラムでレベルア ップを目指している。

4. ロシア語専攻

日本とロシアの経済関係が密接になるにつれ、多くの企業や自治体でロシア語が使え、ロシアに精通した人材が求められるようになった。そうした人材ニーズに応えるのがロシア語専攻である。1、2年生はロシア語の基礎とロシアの文化や社会について学ぶ。3、4年生ではより高度な科目でロシア語力を磨く。

5. 歴史文化専攻

世界には多くの民族や国家がそれぞれの歴史や文化を築いている。他文化や他民族を理解するために、同時に自国の歴史や文化を学ぶ。人類の歴史や文化を広く学び、北海道の歴史や地理、アイヌ文化、考古学などを深く掘り下げて研究する。他文化と比較することで文化の多様性を学び、異文化と共生できる柔軟性のある人間形成を目指す。

6. 日本語·日本文化専攻

1年生より「話す・聞く」「書く」「読む」をバランスよく身につけ、自国文化のみならず国際的視野をもった人材育成を主眼として他専攻科目を含んだ幅の広い履修を促すこ

とで広く豊かな知見を備えた人間を育てることを目指している。低学年次より積極的に 地域活動に関わることを奨励し、また近年は他者に伝わる日本語表現力を高めるために ICT を活用したクリエイティブな表現力も備えた人間を育てるなど、主体的、対話的で深 い学びを体得した次世代型の教師の輩出にも力をいれている。

7. スポーツ文化専攻

スポーツ文化論やスポーツ教育学などの学際系科目を通じて、保健体育・スポーツにおける基礎的知識を身に付ける。スポーツ社会学やスポーツマネジメントなどの社会科学系科目により個別・組織的・社会的な課題を理解する。他方でスポーツ哲学やスポーツ史などの人文科学系科目により課題の背景を考える力を身に付ける。公衆衛生学や運動生理学、運動学などの自然科学系科目により、公衆衛生や身体運動に関する仕組みを理解する。さらに、各種スポーツ種目や救急・応急処置演習などの実技・演習系科目を通じて、専門的な指導法やリスクマネジメントを学び、実践力を身に付ける。

1年生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、教職課程履修希望者に対して、本学の教職課程について説明を行っている。例年200名前後が参加して、その大半の学生が秋学期履修の「教職論」を受講している。説明会では、専攻毎の取得可能な教科、複数免許の奨励と1年秋学期から募集する教員養成コースの概要を担当教員が説明している。特別支援教育についても担当教員がその詳細を丁寧に毎年説明している。

2年生に対しては、教科毎の教職課程説明会を実施している。複数免許希望者に対する 履修指導を行い、3科目取得希望者には特に丁寧に指導している。教科毎の説明会終了後 に、2年生の特別支援の免許取得希望者全員に対しては、特別支援担当教員がその教育の 概要を説明し履修指導を行っている。

3年生に対しては、年度当初に対象者全員に教育実習全般についての説明を行っている。 事前の実習校への訪問等についての諸注意を行っている。

4年生に対しては、教育実習に向けての個別指導をおこないながら、6月末の教員採用 試験に向けての指導を個々の教科担当教員が担当している。さらに、教員採用試験の一次 合格者に対しては、二次試験対策として、模擬面接等の指導に当たっている。

[長所・特色]

各教科の指導法については、一部の教科を除いて大学の専任教員が担当している。従来非常勤講師が担当していた「社会科・地理歴史科指導法」も来年度から専任教員が担当し、より充実した学生指導及び教育効果が期待できる。2年生から所属するゼミナールについても、教科指導法の担当教員が教職志望者を優先的に受け入れる場合が多く、学生は充実した指導体制で学ぶことが可能である。経営学専攻では、入学時から教職志望者を優先的に教職担当教員の演習等に割り当てて指導している。

年度毎の偏りは否めないが、ここ数年 20 人前後の教員採用試験の合格者を出している。 特に特別支援の合格者の数が増えている。教職課程に関して意識の高い学生に対する個別 的指導が行き届いていることも、教員採用試験結果の好成績を維持していると思われる。

[取り組み上の課題]

教職課程が本学の売りの一つであることは、全教職員が認知し共有しているものと思われる。中には商業と情報と特別支援、商業と国語と特別支援、商業と保健体育と特別支援といった複数教科の免許を取得して教員採用試験に合格した学生が一定数存在する。このような複数免許を取得するためには、1年生から意識して計画的に履修する必要があり、各専攻の教員が早期に優秀で意識の高い学生についての情報を共有し、指導に当たることが望ましい。

<根拠となる資料・データ等>

1 入試要項

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

本学を卒業し学校に勤務する教職員で構成される「札幌大学教友会」の総会を、毎年8月に開催している。全体の総会、教科毎の分科会(学校事務部会を含む)と教育懇談会が行われ、多くの教友が集まり旧交を温めてきた。昨年度特別支援部会が新しく設立された。例年この会に教職を志す学生が参加して先輩から様々な指導助言を受けて来た。一昨年の商業部会では、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大のためオンライン分科会だったが、4年生の学生二人が20分ずつ模擬授業を行い、高評価を得た。二人とも現在は現場の教員として活躍している。

本学では札幌市教育委員会と「札幌市学生ボランティア事業」の協定を締結しており、2 年生以上の教職希望者に参加を呼びかけている。「札幌市学生ボランティア事業」は、札幌 市教育委員会が学生のボランティア意識の高まりや資質の向上、将来教職に就く上での動 機づけを目的として実施しているもので、本学から毎年複数の学生を近隣の小中学校に派 遣している。新型コロナウイルスの感染拡大以前は、これ以外にも特別支援学校でのボラン ティア活動や一部商業高校の検定補修補助等のボランティア活動を行う学生は多かった。 しかし、ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大によってボランティア活動の要請は少 なくなっている。

他には中高生の進路の悩み等を聞くNPO法人主催の「カタリバ」というボランティア活動に歴史文化専攻を中心とした学生が参加している。今年度秋学期「教職論」の授業にてこの活動への参加を呼びかけたところ、複数名の学生から参加の意思表示があったため、今後も持続して参加を呼びかける予定である。

本学では 2 年前から教職を目指している学生の主体的な学びの支援および実践力を身につけることを目的とした特別プログラム「教員養成コース」を開設している。コースは学校現場での経験豊かな教員が担当し、希望者から学年教科ごとに 10 名程度を上限に所属学生を選考している。所属学生は教員養成コース指導室において、担当教員による実践的な講座を受講し、同教員の指導やサポートのもと仲間とのグループワークなどを通し、教員として現場に出てから活用できる実践力を学ぶことができる。教員養成コース指導室に近接する対策室では、所属学生が自習室として空き時間に自学自習に励んでいる。

「履修カルテ」は教職課程を履修中又は履修予定の2~4年生から年度初めに回収し、教

職担当教員や指導法担当教員が確認している。4年生の教職実践演習における個別指導以外にも2~3年生の個別指導・履修相談においても利用されている。さらに「履修カルテ」は 学生自身の学びの確認に有効に活用されている。

〔長所・特色〕

複数免許を取得して教員採用試験に合格した学生が多いのが本学の長所である。例えば、商業と体育と特別支援、商業と国語と特別支援、商業と情報と特別支援等であるが、主専攻の教科に加えて特別支援の免許を取得する学生が多い。オリエンテーションや履修指導時においても、複数免許の取得を希望する場合は計画的に履修するように指導している。さらに、教職課程履修の学生は、概ねボランティア活動の参加に意欲的であり、現在の「カタリバ」のボランティア活動や「札幌市学生ボランティア事業」に参加している学生の数も今後増加すると思われる。

[取り組み上の課題]

専攻によっては、早い時期から専攻の担当教員が、教職指導に取り組み指導の成果をあげているが、さらなる成果をあげるために、新しく開設した「教員養成コース」の担当教員、 専攻担当教員や教職担当教員による更なる献身的な指導が必要である。また、教職希望学生に対しては1年次から各専攻において個別に指導することも検討したい。

各教科担当間の情報交換も複数免許取得希望学生が計画的に履修していくためにも必要と思われる。各専攻の成績上位者について全教職員が共通理解をもって指導に当たることが出来れば、教員採用試験の二次試験合格者の増加が見込まれる。各専攻に意欲的で献身的な教職指導者が本学では多いが、個々の指導者の卓越したスキルや各教育機関との情報網に関しての情報交換や交流の機会が定期的に実施出来ることが望ましい。ボランティア活動の参加についても、今まではNPO法人主催の「カタリバ」と特別支援教育関係、「札幌市学生ボランティア事業」が中心だった。今後は北海道教育委員会主催の「草の根教育実習」等への積極的参加も学生に働きかけることを検討すべきである。

現在教員採用試験の時期を早めることが各自治体で検討されているようである。このことについては、教職課程に関わる教職員全体で大学としての対応を検討していく。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状説明]

キャップ制について本学では各セメスター20単位、直前セメスターの GPA が 2.5 以上の場合は 24単位を履修限度単位数としている。ただし、教育の基礎的理解に関する科目等や各教科の指導法などは卒業単位に含まれないことから履修限度単位数とは別に履修している。

本学の教職課程の特徴として、「教科及び教科の指導法に関する科目」を施行規則の必要単位数中学 28 単位、高校 24 単位よりも多く修得させるカリキュラムとなっている。教科により差はあるが、免許取得上の必修科目と卒業必修科目を合計すると「教科及び教科の指導法に関する科目」を高校商業 36 単位、高校情報 37 単位、中学社会(法学専攻)60 単位、高校公民 38 単位、中学英語 44 単位、高校英語 40 単位、中学ロシア語 42 単位、高校ロシア語 38 単位、中学社会(歴史文化専攻)44 単位、高校地理歴史 32 単位、中学国語 34 単位、高校国語 26 単位、中学保健体育 43 単位、高校保健体育 39 単位を修得することが必要である。教科の専門性が高い教員を養成することを目指したカリキュラムとなっている。

教職課程カリキュラムはコアカリキュラムをもとに編成したものであり、教員育成指標を直接は反映していないが、北海道教育委員会が大学のカリキュラムと育成指標の関連性を毎年調査(北海道における「教員育成指標」に関するアンケート調査)の回答の中で育成指標に関連した科目が開設されていることを確認している。学生に対しては、講義の中で教員育成指標について説明して卒業までの養成段階で身につけなければいけない資質能力の理解を促している。

情報活用能力を育てる教育への対応として、「教育方法論」でICTを活用した教育の理論と方法について概説し、「教育課程論」で情報活用能力が学習の基盤となる資質能力であることや学習指導要領での扱いについて説明している。また、各教科の指導法で講義と演習・模擬授業により、教科の特性に応じた ICT 機器を活用した授業のあり方を習得するようにしている。このため中学校の指導者用デジタル教科書を購入している。教育実習の事前・事後指導や教職実践演習においても学生が ICT を活用して模擬授業やプレゼンテーションを行っている。さらに大学が独自に設定する科目として「教育情報論」(2 単位)を開設して、情報通信社会の進展が学校教育に与える影響、最新の ICT 機器や情報通信ネットワークの充実に伴う「わかる授業」の推進、校務の情報化などを指導している。

アクティブ・ラーニングやグループワークについては、教科の指導法や教育実習事前・事後指導で模擬授業を、教職実践演習でグループワークによる事例研究やロールプレイを行っている。また、「教職論」では教育時事問題をテーマとしたスピーチを、「教育相談」では教育相談場面の摸擬演習やケアのためのワークを行っている。

シラバスについては大学のフォーマットにより、テーマ、到達目標、授業概要、授業計画、 事前学習、事後学習、成績評価、テキスト、参考文献を明示している。学生はシラバスを『教職・資格のてびき』と Web で見ることができる。

教育実習を行うための履修資格としては、①教科に関する専門事項に関する科目 20 単位以上、②教科の指導法 4 単位以上、③道徳教育論を除く 1 から 3 年次配当の教育の基礎的理解に関する科目等 20 単位のうち 14 単位以上の修得としている。

特別支援学校での教育実習の履修資格は、特別支援教育総論、知的障害者の心理・生理・ 病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理、知的生涯教育論 I、 肢体不自由教育論 I、病弱教育論、視覚障害者の心理・生理・病理、聴覚障害者の心理・生 理・病理、視覚障害教育論、聴覚障害教育論の 18 単位の修得である。

中学校・高等学校での教育実習の履修資格は厳格に運用されている。他方,特別支援学校 については弾力的な運用となっている。

履修カルテは各学年の終了後に学生が提出し、英語とロシア語以外の教科では教職実践 演習担当の教員が点検して所見を記入し学生に次年度の目標を示すようにしている。英語 は教育実習担当の教員が、ロシア語は教科の指導法の担当教員が点検・記入している。

〔長所・特色〕

「教科及び教科の指導法に関する科目」の修得単位を多くして教科の専門性を高めることをねらったカリキュラムとなっている。

[取り組み上の課題]

ICT に関して本学は遠隔授業に Microsoft Teams を使用している。このため学生も Teams や Power Point などはかなりの程度使いこなしている。他方で、中学校や高等学校で用いられることが多い Google Classroom やロイロノート・スクールなどのアプリケーションは大学で使う機会がほとんどない。学校で使用されるアプリケーションに習熟できる環境を整備することが課題である。

教員育成指標については、教職委員会を通して周知し、それぞれの科目と育成指標との関連を各専攻において確認することが必要である。また、学生に対しても、北海道教育委員会から職員を派遣してもらい直接説明を聞く機会や、育成指標が掲げる資質能力をテーマにグループワークをする機会を設けることも検討すべきである。

特別支援学校での教育実習の履修資格について、現状はかなり緩やかな運用となっている。早い学年から学生に周知をして計画的に履修させることが必要である。また、やむを得ない理由で履修資格を満たすことができない学生に対して、教育実習を認めるための条件や手続きを定めることも必要である。

<根拠となる資料・データ等>

・資料3-1-1: 『履修のてびき』

・資料3-1-2:『教職・資格のてびき』

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

[現状説明]

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成するために、各教科の指導法はロシア語を除いて学校現場での実務経験を持つ教員が担当している。また、教育実習の事前・事後指導は教科の特性に応じた内容とするために、商業・情報、英語(中高)、社会・地歴・公民、国語(中高)、保健体育(中高)に分けて、指導案の作成や模擬授業等を実施している。ロシア語については、ロシア語での教員採用や教育実習の機会が限られるために副免許の取得を推奨しており、副免許教科での事前・事後指導を受けている。教職実践演習も同様に教科の特性に応じたものにしているが、今年度は英語・ロシア語・国語を合同で実施している。

専攻による実践的指導力の育成として、上記のように経営学専攻では教職志望者を対象としたゼミナールを設けて高等学校商業科での実務経験を持つ教員が指導している。英語専攻は1年次から「英語教育エキスパート」ゼミナールを開設して演習・ゼミナールで英語教員としての資質・能力を育成している。日本語・日本文化専攻は高等学校国語科の実務経験者、スポーツ文化専攻は高等学校保健体育科、特別支援学校の実務経験者が担当するゼミナールがあり教職を志望する多くの学生が履修している。歴史文化専攻には学校現場での実務経験を持つ専任教員はいないが、講義や演習において地域の自然と歴史の関わりについて考え、フィールドワークを行い、地域に関する知識と関心を涵養している。

体験活動の機会としては、「札幌市学生ボランティア事業」に 2 年生以上の学生を派遣し、本年度は 10 名が参加している。小学校が中心であるが、1 年間を通して活動することで子どもの実態や学校の様子をより深く理解する機会となっている。また、大学が独自に設定する科目として「学校ボランティア I と II 」(各 1 単位)を開設して事前指導と各自の経験の交流、振り返りの場としている。

介護等体験については、本年度は新型コロナウイルス感染症のために代替措置を実施している。

学校における教育実践の最新の事情を学ぶ場としては、学校の教職員として勤務している本学卒業生の組織である札幌大学教友会がある。教友会は、毎年本学を会場に商業部会、英語部会、国語部会、地歴公民部会、特別支援部会、学校事務部会に分かれて研修会を実施している。教友会は「教育関係業務を志望する後輩の指導・援助を行う」ことを目的の一つとしており学生は参加することで卒業生から学校現場の様子を直に学んでいる。

教育実習校との連携としては、北海道内の学校には実習時に実習学生の各ゼミナール担当教員が訪問指導をしている。北海道外では訪問指導をしていないが、メールや電話等で適宜指導している。特別支援学校の教育実習は北海道内で行われ、特別支援の専任教員が分担して訪問指導している。

また、札幌市教育委員会は毎年「教育実習に関わる説明会」を開催している。本学も中学校部会に参加しており、札幌市中学校長会から出される大学の実習指導等への要望を次年度の事前指導に生かしている。

[長所・特色]

教科の特性に応じた実践的指導力を育成するために教科の指導法を学校現場での実務経験をもつ教員が担当し、また教育実習の事前・事後指導や教職実践演習をクラス分けしていることが特色である。

[取り組み上の課題]

早い学年から学校現場を経験することが望ましいが、時間割の関係で「札幌市学生ボランティア事業」への参加をあきらめている学生が多い。平日の 1 日でよいので午前か午後に「空き」を作ることができる時間割作成が求められる。また、コロナ前はこの学生ボランティア事業の説明会では前年度にその事業で活動した学生に経験を話してもらっていたが、現在は対面指導やメールで個別指導を実施している。説明会で経験を語ることは学生にとっては「振り返り」の良い機会であったので、感染状況を踏まえながらも再開する方向で検討することが必要だと考える。

「学校ボランティア $I \cdot II$ 」は3年次開設の選択科目であるため履修者が少ない。しかし、それぞれの活動内容の「振り返り」を行う機会にもなるので、活動参加者の履修を増やしていくことが必要である。

学校現場での実務経験を持つ専任教員がいない専攻では教職志望者を対象としたゼミナールが設けられておらず、早い学年からの継続した教職指導という点で課題があると考える。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料3-2-1:『教職・資格のてびき』
- ・資料 3-2-2:札幌大学校友会ホームページ https://sapporo-u-koyukai.jp/

Ⅲ 総合評価

本学は一学群一学域のもとでの9専攻をおいているが、そのうち7専攻において、15種類の高校教諭一種免許と中学校教諭一種免許、及び特別支援学校教諭一種免許を取得できる課程を設置している。

教職課程教育の目的・目標に関しては各専攻において一定の認知はされているが、専攻の性格から、学生や教員の教職課程への関心度に多少の違いがあることはやむを得ない。しかしながら、そういうなかでも各専攻では教職課程教育の目的・目標を達成するために一定の工夫が試みられてきており、大学としても教職課程教育の統一的な方向性を整序するために全学的な「教職委員会」を設けている。

この「教職委員会」は教職専任教員と教職課程を設けている専攻の 7 専攻長から構成され、毎年次年度の教職課程のカリキュラム編成と教職課程の予算案を審議している。特に時間割編成については、各専攻の必修科目と教職必修科目の重複がないように一定の手順を設けている。この報告書も教職委員会において作成計画をたて、その計画にもとづき委員会の構成員の協力のもとで作成されたものである。

各専攻においてはそれぞれの AP に基づき学生を受け入れているが、教職希望の学生について他の学生とは区別して特別コース等を設けて指導を行っている専攻もあれば、教職専任教員による個別的指導を行っている専攻もある。その一方で、そういった指導が必ずしも充分とは言えない専攻もある。このことは上記に言及したそれぞれの専攻の性格、教員体制とともに所属する学生の教職課程への関心度とも関連していると思われる。

教育実践の最新情報を得る場としては、「札幌大学教友会」がある。上記のようにこの「教友会」は毎年8月に本学において教科ごとの分科会や教育懇談会を開催している。本学学生もそれらに参加し、模擬授業を行うこともあり、現役教員から種々の指導・助言を得ている。また「札幌市学生ボランティア事業」に学生(2年生以上)を毎年派遣し、小学校等で子どもの実態を理解する機会を設けている。しかし、ボランティア活動の機会を設けても、時間割の関係で参加できない学生が散見されており、この点も今後の課題の一つとなろう。また、参加後の「振り返り」の時間の確保も必要である。最近の北海道教育委員会主催の「草

2021 年度からは正課の教職課程と別に学生の主体的な学びの支援および実践力を身につけることを目的とした「教員養成コース」を開設した。コースの指導は学校現場での経験豊かな教員が担当し、コース所属学生は同教員による実践的な講座の受講や指導を受けることができる。

の根教育実習」や従前の「カタリバ」についても同様なことが言えよう。

本学では一学群制であることもあり、複数免許の取得が比較的容易である。よって、教職課程を希望する学生には複数免許の取得を推奨している。その結果、相当数の学生が実際に複数免許を取得しており、そのことが教員採用試験の結果にも影響していると思われるので、この方向性は維持したい。

今後は教職専任教員と各専攻との連携をより一層強化し、本学の DP においても謳われている地域共創力をもった教員を養成するためにも、大学としての統一的な教職課程教育を目指していきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

自己点検評価報告書の作成にあたっては、学長から教職委員会への実施要請があり、第 3回教職委員会において、教職委員会が実施主体となり自己点検評価を実施のうえ、報告 書を作成することを決定した。

令和4年度教職課程自己点検評価報告書作成スケジュール

7月13日	学長から実施要請						
7月25日	第3回教職委員会 教職課程自己点検評価実施・報告書作成決定						
	スケジュール、構成、原稿作成担当決定						
10月-11月	基準領域ごとの自己点検評価 各担当者からの原稿提出						
11 月	提出原稿取りまとめ						
11月-12月	各専攻教職委員に取りまとめ原稿確認依頼						
1月	各専攻教職委員からの原稿戻り						
2 月	最終確認・追記・修正作業、総合評価作成						
3 月	令和4年度「教職課程自己点検評価報告書」完成						
3 月	教職委員会「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」審議了承						
3月末	学長報告						

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名

学校法人札幌大学

大学・学部名

札幌大学 地域共創学群

学科・コース名 (全専攻)

人間社会学域(経済学専攻、経営学専攻、法学専攻、英語専攻、ロシア語専攻、歴史文化専攻、 日本語・日本文化専攻、スポーツ文化専攻、リベラルアーツ専攻、※地域創成専攻、※現代政治 専攻、※中国語・中国文化専攻、※異文化コミュニケーション専攻)

※の専攻は令和元年度入学生まで

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等										
① 昨年度四	产業者数	573								
2 (1)o j t	501									
(企業、公務員等を含む)										
3 (1) Ø 5 t	ら、教員免許	状取得者の	実数		128					
(複数免許状	(複数免許状取得者も1と数える)									
(4) (2) Ø 5 t		24								
(正規採用+										
④のうち、正	11									
④のうち、臨	13									
2 教員組織										
	教授	准教授	講師	助教	その他()				
教員数	51	3								